

1. 交付金事業の名称            令和5年度佐賀県原子力・エネルギー教育支援事業
2. 交付金事業の事業主体      佐賀県
3. 交付金事業の実施場所      佐賀県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【県事業】

(1)実験器具・実験材料の整備

霧箱を整備し、原子力・放射線の学習に活用した。

水力発電実験器、ペルティエ素子等を整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

(2)施設見学の実施

玄海原子力発電所、九州電力送配電西九州変電所を見学し、発電・エネルギーの学習に活用した。

【市町村事業】（佐賀市、伊万里市、鹿島市、嬉野市、有田町）

(1)実験器具・実験材料の整備

手回し発電機、小型風力発電機、風力・太陽光発電実験セット等を整備し、発電・エネルギーの学習に活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費    905,656円

交付金充当額        905,656円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・当事業により原子力・エネルギーについて児童・生徒等の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標90%に対して実績94%、施設見学事業が目標80%に対して実績100%だった。実験器具・実験材料の整備、施設見学事業を通して、実験や施設見学を実施したことで、放射線や原子力を含むエネルギーに関する興味・関心も高まり、理解も深まったと考えられる。
- ・原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標90%に対して実績98%、施設見学事業が目標80%に対して実績100%だった。本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として実験器具・実験材料の整備、施設見学事業が促進されたと評価できる。